

苫小牧市告示第 21 号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和3年 1月 18日

苫小牧市長 岩 倉 博 文

苫小牧市ペーパーレス会議システム業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市ペーパーレス会議システム業務	
2	業務の目的	ペーパーレス会議システムを導入し、市議会や内部会議への積極的な活用により、議案書などの印刷や配付に係る多くの作業時間と印刷コストの削減を図る。 また、議会活動に関する情報の積極的な発信を通じ、議会活動の強化につなげるほか、大量の資料を格納できる機能を効果的に使用し、大規模災害等における緊急的な会議などにも活用することで職員の働き方改革に取り組む。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所
		履行期間	令和 3 年 4 月 6 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	議会事務局
		提案 限度額	初期費用 (初期設定、講習会経費)
	月額費用 (月額基本料金、ライセンス経費)	1,800,000 円 (税抜き)	
	計	2,920,000 円 (税抜き)	
4	公募型プロポーザルの 実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できないシステムが選定される可能性があることから、システムの機能及び完成度を広く公平に評価し、契約候補者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページ及び市役所だよりでの公告
		公表日	令和3年 1月 18日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	
		場所	
7	実施要領の質疑等	方法	質問書(別紙)を添付し、電子メールにて下記まで送信すること。 (送信アドレス gikai@city.tomakomai.hokkaido.jp) ※電話、窓口などによる個別の対応はいたしません。
		受付期間	令和 3 年 1 月 19 日 ~ 令和 3 年 1 月 27 日
		回答期間	受付日 ~ 令和 3 年 2 月 2 日
		回答方法	苫小牧市ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 他市において導入実績があるシステム、または同等品を提案できること
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和 3 年 2 月 3 日 ~ 令和 3 年 2 月 10 日
		提出方法	参加意向書(第6様式)に、関係書類を添えて持参又は郵送(必着)
		提出場所	苫小牧市役所 10階 議会事務局
		参加資格通知	令和 3 年 2 月 15 日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所 10階 議会事務局
		提出方法	持参又は郵送(必着)
		提出期間	令和 3 年 2 月 17 日 ~ 令和 3 年 3 月 16 日 〈受付時間: 市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	10 部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和 3 年 3 月 17 日
13	ヒアリング	実施日	令和 3 年 3 月 25 日
		実施場所	別紙「ヒアリング実施要領」による
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市ペーパーレス会議システム業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	提案書、提案価格、ヒアリング内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	別紙「評価基準2(2)」のとおり
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和 3 年 3 月 29 日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	契約業者名及び契約金額、その他必要な事項
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和 3 年 3 月 29 日 ~ 令和 3 年 4 月 2 日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。

18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和3年 1月 18日
		説明会開催	② 開 催 し な い
		質問の受付期間	③ 令和 3年 1月 19日 ~ 令和 3年 1月 27日
		質問に対する回答	④ 受付日 ~ 令和 3年 2月 2日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和 3年 2月 3日 ~ 令和 3年 2月 10日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和 3年 2月 15日
		提案書提出期間	⑦ 令和 3年 2月 17日 ~ 令和 3年 3月 16日
		辞退届提出期限	⑧ 令和 3年 3月 17日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和 3年 3月 24日
		ヒアリング	⑩ 令和 3年 3月 25日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和 3年 3月 26日
		結果の通知・公表	⑫ 令和 3年 3月 29日
		非特定者説明要求	⑬ 令和 3年 3月 29日 ~ 令和 3年 4月 2日
		契約の締結	⑭ 令和 3年 4月 6日
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和3年度予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
20	担当部署	苫小牧市議会事務局(本庁舎10階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 吉田・神野 TEL:0144-32-6790 内線3067 FAX:0144-32-1839 E-mail:gikai@city.tomakomai.hokkaido.jp	